

随意契約（相手方指定）調書

件名	ファミリーコースター 集中保守業務委託	5200589
工（納）期	令和4年9月30日	
契約締結日	令和4年6月30日	
契約金額	9,966,000円（消費税込み）	

契約相手方	KCAオペレーションズ株式会社 (法人番号：1020001071491)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	ファミリーコースター 集中保守業務委託
指名業者 (案)	名称 KCAオペレーションズ株式会社 所在地 東京都あきる野市上代継600 代表者 代表取締役社長 大野 純也
特命理由	<p>本件は、不具合により運行休止中の荒川遊園ファミリーコースターについて、車両連結部の部品交換を含む車体の点検・調整、コースター走路の非破壊検査・補修等の集中保守作業を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本作業は、本設備の安全運営に密接に関わるものであり、本設備に関する専門的知識を有し、状況を的確に把握している事業者でなければ実施困難である。</p> <p>上記業者は、令和3年度末まで本設備の保守管理委託を受託していた株式会社辻研から引継ぎを受け令和4年度から「荒川遊園遊戯施設等管理運営業務委託」を受託しており、遊戯施設全体の保守を日常的に実施しているため、本設備の現状を最も熟知している事業者である。</p> <p>早期に運行を再開するためにも、本作業は限られた期間内に実施する必要がある。上記業者であれば、迅速かつ確実な実施が可能であり、安全で安定的な運営に資することが期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)